

訪問リハビリのご案内



訪問リハビリテーションとは？

歩くのが大変、寝起きがし難い、立ち上がり難い、介助方法がわからない等、日常生活に何らかの不安を抱えている方はいらっしゃいませんか？

理学療法士等のリハビリ専門スタッフがご自宅に訪問し、リハビリを通じて在宅生活を支援させていただきます。

当院の訪問リハの特徴

当院には訪問看護ステーションと訪問介護ステーションを併設しています。看護・介護・リハの連携が密にできる為、手厚い在宅でのフォローが可能です。

営業時間

●月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・年末年始は、お休みさせていただきます。

利用対象者

- 介護保険で要支援または、要介護と認められた方。
- かかりつけの医師から訪問リハビリテーションが必要であると認められた方。

訪問実施地域

●藤沢市・寒川町・茅ヶ崎市・綾瀬市・海老名市それぞれの一部

※当院より概ね3km圏内が営業範囲です。範囲外の方でもご相談下さい。

サービスの主な内容

- ご自宅に直接訪問して機能訓練や生活動作訓練、介助方法の指導、福祉用具や住宅改修に対するアドバイス等を行います。

利用料・その他費用

基本料金（サービス提供体制強化加算を含みます）	交通費
訪問リハビリ1回・20分 / 320円	当院より片道3キロ以上 200円
訪問リハビリ2回・40分 / 640円	
訪問リハビリ3回・60分 / 960円	
退院直後の場合、「短期集中リハビリテーション実施加算」が上記に加算されます。	
①退院・退所から1ヶ月以内で2日/週以上実施	350円/1日
②退院・退所から3ヶ月以内で2日/週以上実施	206円/1日

※ 1度の訪問で40分のリハビリが標準の目安です。

※ 料金は月末締めでの精算となります。1月の実施回数により、1回あたりの単価が変わる場合があります。

【お問い合わせ】
藤沢御所見病院 訪問リハビリテーション室
電話 0466-48-8965（直通）
0466-48-6501（代表）

